(11) 用語の説明

mar	=2V PIT
用語	説明
【ア行】	
育成単層林	森林を構成する樹木を皆伐により伐採し、単一の樹冠層を構成する森林と
	して人為により成立させる森林のことです。
育成複層林	森林を構成する樹木を択伐等により伐採し、複数の樹冠層を構成する森林
	として人為により成立させる森林のことです。
一貫作業システム	低コスト造林のため、伐採から植栽まで同時に行う作業システムのことで
	す。
枝打ち	保育作業のひとつで、価値の高い材を生産するために、林木の枝をその付
	け根付近から切り落とす作業です。
【力行】	
皆伐	伐採方法のひとつで、対象内の区画の樹木を全部、又は大部分を伐採する
	ことです。
カシノナガキクイ	体長5mm弱のキクイムシの一種で、病気にかかった樹木からナラ菌を健全
ムシ	な樹木に運び、病気を蔓延させます。主にカシやナラなどの広葉樹の内部
	に穿孔して棲息します。
架線系作業システム	林内に架設したワイヤーロープに取り付けた搬器等を移動させて木材を吊
	り上げて集積する作業の仕組みです。
下層木	樹冠が2段以上の階層状構造をなしている森林で、上層樹冠を形成してい
	る木に対して、下層に生育している林木のことです。
刈出し	ササ等の影響により天然生稚樹の発育が阻害されないよう、周囲を刈り払
	うことです。
間伐	育成段階にある森林内における樹木の混み具合に応じて、育成目的の樹木
	の密度を調整するために伐採する作業です。この作業により生産された木
	材を間伐材といいます。
	一般に、除伐後から主伐までの間、育成目的に応じて間断的に実施します。
機械作業システム	伐出作業や育成作業における各工程の機械による作業の仕組み(機械の組
	合せ) のことです。
	伐出作業においては、集材距離、傾斜の度合い、伐採作業現場の大きさ、
	集中・分散の度合いによって変わります。
郷土樹種	従来、その地域に生息していた樹種のことです。
更新	伐採跡地に植林を行うこと等により、新しい森林をつくることです。
高性能林業機械	一機種で、伐倒・枝払い・造材・集材のうち、2工程以上の多工程処理を
	行う車両系又は架線系の林業用機械のことです。
広葉樹	針葉樹に対する語で、葉が広く平たい樹木です。常緑性と落葉性の樹木が
	あり、温帯から熱帯を中心に多く分布しています。
	•

【サ行】

材積	立木又は造材された丸太、製材された木材の体積のことです。立木では樹
	皮を含みますが、丸太では含みません。単位はm ³ で表示します。
作業道	林道等から分岐し、立木の伐採、搬出、造林等の作業を行うために作設さ
	れる簡易な構造の道路のことです。
CSR 活動	企業が利益を追求するだけでなく、自らの組織活動が社会へ与える影響に
	責任をもち、安全で高品質な製品・サービスの提供、環境への配慮、社会
	的公正・倫理にかなった活動など社会的な責任を果たすことです。CSR に
	取り組むことにより、企業イメージの向上など様々なメリットがあります。
市町村森林整備計画	森林法に基づき、市町村長が地域森林計画に即しつつ、市町村の実情に応
	じた造林・保育・伐採時期などの森林整備及び施業の共同化の促進、担い
	手の育成など、森林整備の条件整備に関する事項について、10年を一期と
	して5年ごとに樹立する計画です。
下刈り	育成の対象となる樹木の生育を妨げる他の樹木等を刈り払う作業のことで
	す。
市民の森不習岳	八戸市南郷大字島守地内にある森林公園です。遊歩道やキャンプ場、また
	周囲を一望できる展望台があり、定期的にイベントを実施しています。シ
	ーズンにはキャンプやハイキングを楽しむ人々でにぎわいます。森林の大
	部分は水源涵養、保健保安林に指定されています。
樹下植栽	複層林の造成を目的として行う樹下への苗木の植栽のことです。
樹冠	樹木の枝と葉の集まりのことです。
樹冠疎密度	林地面積に対する樹冠投影面積の占める比率のことです。
	おおむね16年生以上の林分において利用します。
主伐	利用できる時期に達した立木を伐採し収穫することです。
上層木	樹冠が2段以上の層状をなしている森林で、下層の木に対して上層の木の
	ことです。
植生	ある場所において生育している植物の集団のことです。
除伐	育成の対象となる樹木の生育を妨げる他の樹木を取り除く作業のことで
	す。
人工造林	苗木の植栽、種子のまき付け、挿し木等の人為的な方法により森林を造成
	することです。
針葉樹	樹木を葉の形で分類した名称で、広葉樹に対する語です。スギ、マツ類、
	ヒバなど、林業上重要な樹種が多く、二酸化炭素の吸収量は広葉樹を大き
	く上回ります。
森林経営管理制度	適切な経営管理が行われていない森林の経営管理を、意欲と能力のある林
	業経営者に集積・集約化するとともに、それができない森林の経営管理を
	業経営者に集積・集約化するとともに、それかできない森林の経営管理を 市町村が行うことで、森林の経営管理を確保し、林業の成長産業化と森林

森林経営計画	森林所有者又は森林経営の受託を受けた者が、単独又は共同で自ら所有す
	る森林又は森林経営を受託している森林を対象として作成する伐採、造林、
	路網整備、森林の保護等の5年間の計画です。
森林作業道	間伐等に伴う木材の搬出など、森林整備の際に林業機械が走行するために
	用いられる道です。
森林生産力	森林の木材を生産する能力のことです。
森林施業	目的とする森林を造成、維持するための造林、保育、伐採等の一連の森林
	に対する人為的行為のことです。
森林保健施設	「森林の保健機能の増進に関する特別措置法」第2条第2項第2号の規定
	により、森林の有する保健機能を高度に発揮させるため公衆の利用に供す
	る施設のことで、休養施設、教養文化施設、スポーツ又はレクリエーショ
	ン施設、宿泊施設があります。
スキッダ	丸太の一端をグラップルで吊り上げて土場まで地曳集材する集材専用の自
(牽引式集材機)	走式機械のことです。
施業体系	目的とする森林を造成、維持するため造林から保育、間伐、伐採までの一
	連の森林施業について、林齢、成立本数、樹高、胸高直径、林分材積等に
	関する各施業の実施すべき判断の基礎となるものです。
造林	林地に森林を仕立てることです。造林の方法には人工造林と天然更新があ
	ります。

【タ行】

択伐	主伐の一種で、森林内の樹木の一部を抜き伐りすることです。
タワーヤーダ	簡便に架線集材できる人工支柱を装備した移動可能な集材機のことです。
(タワー式集材機)	
地域森林計画	森林法に基づき、都道府県知事が森林計画区ごとに10年を一期として5年
	毎に樹立する計画で、都道府県の森林関連の施策の方向性や伐採、造林、
	林道、保安林の整備の目標を定め、市町村森林整備計画の規範となるもの
	で、青森県では4つの森林計画区(津軽、東青、三八上北、下北)があり
	ます。
地拵え	人工造林や天然更新の準備のため雑草木や伐採木の枝・葉を取り除く作業
	のことです。
長伐期施業	標準伐期齢のおおむね2倍に相当する林齢を超える林齢で主伐を行う施業
	のことです。
天然下種更新	森林内で自然に落ちた種子が発芽して稚樹として育つことにより、後継の
	森林を育成する方法です。
天然更新	植林など人の手によらずに、自然に落ちた種子や根株からの芽(ぼう芽)
	を育ててゆく造林方法です。
天然更新補助作業	天然更新が確実に行われるようにするため実施する作業で、地表処理、刈
	出し、植込み、芽かき等があります。

天然生林	災害や伐採などで破壊されたあとに自然に再生した森林のことです。
天然林	自然の状態のままで,人手の加えられていない森林のことです。
特定広葉樹	地域独特の景観や多様な生物の生息・生育環境の維持・創出を図るために
	必要な広葉樹として市町村森林整備計画で定めた樹種のことです。八戸市
	では特に定めていません。

【ナ行】

ナラ枯れ被害	キクイムシの一種で巣に菌を栽培して食べて繁殖する養菌性のカシノナガ
	キクイムシが、ナラ類の樹幹部の樹皮下から辺材に穿入し、年輪に沿って
	孔道を掘ることから壮・老齢木の被害では枯死に至る。近年、日本海側の
	豪雪地帯で大発生している。

【ハ行】

伐区	伐採(主伐)が行われる区域を指しますが、造林から保育、伐採までの作
	業が一貫して同一に行われる区域にも用いられます。
ハーベスタ	伐採、枝払い、玉切り、集積作業を一貫して行う自走式機械のことです。
(伐倒造材機)	
標準伐期齢	主伐を行う標準的な林齢のことで、主要樹種について平均成長量が最大と
	なる林齢を基準とし、公益的機能、平均伐採齢を勘案して定めます。原則
	として5の倍数とし、市町村森林整備計画において定めます。
フォワーダ	玉切りした材を、グラップルを用いて荷台に積んで運ぶ集材専用トラクタ
(積載式集材車両)	のことです。
複層林	樹齢・樹高の異なる樹木で構成される森林のことです。
複層林施業	森林を構成する林木を部分的に伐採し、苗木の植栽等を行うことにより複
	数の樹冠層を有する森林を造成する施業のことです。
プロセッサ	伐採木の枝払い、玉切りと玉切りした丸太の集積作業を一貫して行う自走
(造材機)	式機械のことです。
保安林	公共の利益のために森林法に基づいて農林水産大臣または知事が指定した
	森林のことです。17 種類の保安林がありますが、八戸市は水源滋養、土砂
	流出防備、土砂崩壊防備、飛砂防備、保健の5種類の保安林が指定されて
	います。
保育	植栽終了後、育成の対象となる樹木の生育を促すために行う下刈り、枝打
	ち、除伐等の作業の総称です。
ぼう芽	伐採した後の切り株から芽が発生することです。
ぼう芽更新	立木を伐採した後の切り株から発生した芽を成長させて森林を更新する方
	法のことです。
保健機能森林	「森林の保健機能の増進に関する特別措置法」第5条の2の規定により、
	地域森林計画に即して森林の保健機能の増進を図ることが適当と認めた場
	合に、市町村森林整備計画でその地域が特定されている森林のことです。
保護樹帯	造林をする際に前生樹の一部を帯状に残して風を遮り、又は主風の方向に

	対して樹木を帯状に造成することによって気象害などからの被害の軽減を
	目的に残された又は造成された樹木の集団のことです。
母樹	優良な形質をもった種子や穂木、茎や根を採取する樹木のことです。

【マ行】

松くい虫被害	松くい虫被害の正式な名称は「マツ材線虫病」と呼ばれるマツの伝染病で
	す。
	マツを枯らす直接の犯人(病原体)は体長1㎜にも満たない「マツノザイセ
	ンチュウ」という線虫で、これを病気にかかったマツから健全なマツに媒
	介する運び屋が体長3cmほどのカミキリムシの一種である「マツノマダラ
	カミキリ」です。マツノマダラカミキリが運ぶマツノザイセンチュウがマ
	ツに侵入し、マツの樹液を止めることによってマツ枯れが発生し、まん延
	していきます。

【ラ行】

立木	土地に生育する個々の樹木のことです。
林業事業体	他者からの委託等により、素材生産、森林整備等を行う森林組合、造林業
	者、木材生産者などのことです。
林業専用道	幹線となる林道を補完し、森林作業道と組み合わせて森林施業の用に供す
	る道をいい、普通自動車(10トン積程度のトラック)の走行を想定した規
	格・構造を有するものです。
林道	森林法の規定に基づいて設置されるものであり、森林の整備・保全を目的
	として森林内に設置された道路の総称のことです。
林班	森林管理のため、原則として字界や尾根・沢等の天然地形によって設定さ
	れた区画のことです。林班はさらに小班によって分けられます。
林齢	森林の年齢であり、人工林では、苗木を植栽した年度を1年生とし、以後、
	2年生、3年生と数えます。